



令和5年度 介護職員処遇改善加算等 取得促進支援事業 実施の報告

広島県社会保険労務士会

社会保険労務士 藤原 元

2024年 3月

令和5年度 介護職員処遇改善加算等 取得促進支援事業

▶目的

介護事業所における適切な介護職員等の処遇改善を推進するため、社会保険労務士と連携して、事業者にも労務管理上必要な確認及び助言を行う。

- ・ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の実施状況の確認
(労務に関するコンプライアンス状況の確認を含む)
- ・ 事業者における当該加算の上位加算取得に係る助言

令和5年度 介護職員処遇改善加算等 取得促進支援事業

▶実施方法

（事前に通知書送付） 処遇改善加算の申請に関する書類及び、就業規則や法定帳簿その他労務管理に係る書類を、事前に提出していただき、社会保険労務士により内容を確認（労務監査の実施）。

県職員、社会保険労務士 1 名が事業所に訪問。

事業所側の労務管理の責任者及び実務担当者の方の立ち合いのもと、帳票等に関してヒアリング等の確認をしながら、処遇改善加算の申請にあたっての現状確認のほか、課題や、相談ごとなどをヒアリング。

また、労務管理上のコンプライアンスに関する助言や指導、実務的なアドバイスを行う。

令和5年度 介護職員処遇改善加算等 取得促進支援事業

▶確認資料

① 各処遇改善加算申請書類の控え等

② 【事前提出】

就業規則・賃金規程その他関連諸規程、労働者名簿・賃金台帳・出勤簿、

労働条件通知書（雇用契約書）、36協定

その他労務関係のコンプライアンス遵守に係る書類

令和5年度 介護職員処遇改善加算等 取得促進支援事業

▶ 訪問時の確認・質問内容（例）

- ① 処遇改善加算申請にあたっての計算方法
- ② 実施しているキャリアパスの内容（賃金体系、研修制度、昇給昇格制度）、
職場環境要件運用などの実施、運用状況
- ③ 処遇改善加算を申請（又は検討）するうえでの課題
- ④ （指摘事項内容以外のことも含め）労務管理に関する課題、疑問のヒアリング

訪問時の相談事例



① 処遇改善加算Ⅰの取得についての課題

職場全体の給与バランスの悩みや、職場環境等要件について、具体的にどう取り組めばよいかなど

③ 労務管理のアドバイス

人事データの管理手法（ICTの活用事例の紹介など）など、労務管理に関する情報提供など

② 就業規則など規程内容の法改正対応・整合性

規程や労働条件通知書の適法性の確認だけではなく、実際の運用状況を聞きながら、内容整備や改定に関する相談など

④ 労働関係法令の改正事項への対応

労働時間の管理、有給管理簿の整調、雇用契約書の労働条件明示のルールの変更など

事業の今後

今年度においては、処遇改善加算Ⅰの未取得事業所に対しての取得支援活動として事業を実施いたしました。

来年度については、処遇改善加算の利用にあたっての適正性の確保や、制度趣旨である介護職員の処遇の改善や、より良い職場環境づくりの支援を目的として、引き続き活動を推進していく予定です。



今後とも、事業へのご協力のほど、
何卒よろしく申し上げます。

ありがとうございました

広島県社会保険労務士会